

農 地 利 用 計 画 届 出 書

農地法施行規則第29条第1号の規定により、下記表示の土地を農業用施設用地として利用したいので届け出ます。

年 月 日

美濃加茂市農業委員会会長 宛

住 所

(届出人)

氏 名

印

1 土地の表示

土地の所在	地番	地目		面積	利用状況	耕作者氏名
		台帳	現況			
美濃加茂市 町 字				m ²		

2 利用計画

施設の名称等	敷地面積	建築面積	構造	備考
	m ²	m ²		

※添付資料 以下の書類を添付してください。

- ・字絵図 (公図)
- ・配置図 (縮尺 1/500~1/2000 程度)
- ・平面図 (間取りを示した図面)
- ・敷地の求積図 (1筆のうち部分的に転用する場合)
- ・現場案内図 (住宅地図の写等)
- ・誓約書

- 3 資金調達について 農業企業化資金
 自 己 資 金
 そ の 他
- 4 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要
- 5 その他参考となるべき事項

土地改良工区長の意見

工区長

印

現地確認農業委員会の意見

農業委員

印

誓 約 書

別記土地を農業用施設用地に転用することについて、下記事項を確実に守ることを約束します。

美濃加茂市農業委員会会長 様

年 月 日

(届出人) 住 所

氏 名

印

記

- 1 受理書の通知を受けた後は届出どおりの目的に供すること。
- 2 農業用の用排水及び道路等に支障のないよう措置すること。
- 3 用排水路、道路（私有地を含む）、河川敷等の法面を埋め立て又は占用するときは、別途市長に国道、県道及び河川については、国道事務所及び県土木事務所に所定の手続きをし、その承認を受けて施工すること。
- 4 用排水路、道路の変更、移転を必要とするときは、地元関係者の同意を得るとともに市長に届出し所定の手続きを了した上施工すること。
- 5 付近の土地、作物及び家畜等に被害を及ぼす恐れのあるときには、それに対する防除施設を施すこと。
- 6 付近の土地、道路及び水路について、埋立の際及び転用後において土砂の流失、湧水、たい積、崩壊により被害を与えたときは、それに対する損害を補償すること。
- 7 建築基準法に定める基準までに道路を拡幅されても支障のないよう転用して道路拡幅の際にはその事業に協力すること。

土 地 の 表 示

美濃加茂市